

# 令和8年度

## 栃木県副業・兼業プロフェッショナル人材活用促進事業費補助金

### ～ 経営課題解決のための外部人材活用を支援します！～

栃木県では、プロフェッショナル人材戦略拠点（以下「拠点」という）を通じて副業・兼業人材を活用する県内中小企業等に対し、その経費の一部を補助することで、人材確保の取組を支援し、副業・兼業人材の活用を促進します。

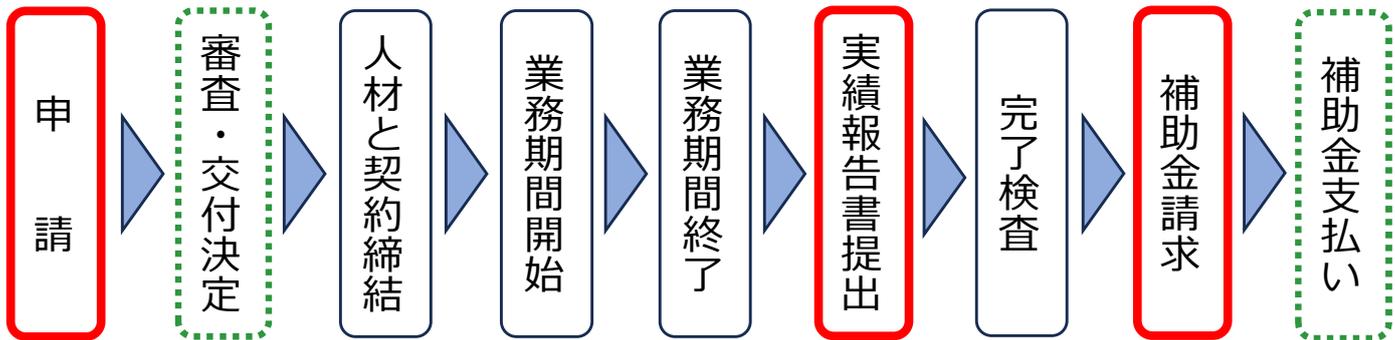
#### 補助内容

区分	特別型	一般型
対象者	初めて副業・兼業人材を活用する事業者（契約期間6か月以内）	左記以外の事業者
対象経費（※）	① 民間人材ビジネス事業者へ支払う人材紹介手数料 ② 副業・兼業人材への報酬 ③ 副業・兼業人材の交通費・宿泊費	民間人材ビジネス事業者へ支払う人材紹介手数料
補助率・上限額	補助対象経費の8/10以内 上限50万円	補助対象経費の1/2以内 上限5万円
対象件数	1社1人	1社1人
対象条件	拠点を通じて副業・兼業人材を受け入れるものであること	

（※）消費税及び地方消費税は含みません。

#### 手続き

 の手続きは企業から拠点に対して書類の提出が必要となります。  
 の手続きは県から直接、企業に通知・支払いを行います。



**提出期限** 令和8年12月25日(金) ※予算の状況により、期限前に受付終了となることがあります。

#### 提出先・お問い合わせ

（公財）栃木県産業振興センター 栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40

とちぎ産業交流センター320号室

TEL:028-670-2311 FAX:028-670-2312 E-mail:projinzai@tochigi-iin.or.jp

〈事業所管課〉栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室

TEL:028-623-3203 E-mail:sangyoshinko@pref.tochigi.lg.jp

＼HPはこちら／

